

中|小|企|業

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

2020

5

— May —

ひろしま

No.760

広島県中小企業団体中央会
令和2年5月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合・企業紹介 1~2
伝統製法と生産量拡大の両立
株式会社おへそ

特集 3~7
新型コロナウイルス感染症対策
・支援メニュー
・主な融資制度

春の叙勲・褒章 8

お知らせ 9~10
令和元年度補正
「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

中央会トピックス 10~12
広島県中央会 令和2年度通常総会開催のご案内
小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業の
公募について(予定)
取引力強化推進事業の公募について(予定)

3月景況レポート 13~15



呉市川尻町
「川尻筆」

一人の職人が一本ずつ
手づくりする高級筆です!



中小企業ひろしまの
マスコット
ヒロミちゃん

特集 頭巻 組合・企業紹介

株式会社おへそ

伝統製法と生産量拡大の両立

代表取締役

フランスコカステジャロメウ 氏



伝統製法によるパン製造

当社は、2011年に世羅郡世羅町にて「おへそカフェ」の運営を開始、2017年には近隣にベーカリーショップを開設しました。「おへそ」は、いろいろな「つながり」、体の「ま



ベーカリー外観

んなか」をチャージする、日本のいいところと世界のおいしいものを発信する、という思いが由来になっています。

このため、地元野菜やオーガニックを中心とした食材にこだわっており、その主力商品といえるのが、玄麦



ベーカリー店内

と水だけで自然発酵させる最も原始的な伝統製法によるパンです。

市販の酵母などを一切添加せず、自家栽培の無農薬小麦と世羅のわき水から育てた自家発酵酵母のみを使用して作るパンです。現在、この製法をあまり見かけなくなったのは、時間と手間が掛かるからです。一般的なパンの製造時間が1時間から2時間程度なのに対して、自家発酵酵母を使用したパン作りの工程には、24時間から48時間と約20倍かかります。しかし、じっくりと時間をかけて、乳酸菌発酵の過程を経ることで、酵素やビタミン類、アミノ酸などの天然の有用成分を含み、小麦そのものから風味やうまみ、甘味を引き出したパンは、当社の誇りなのです。

ニーズへの拡大

近年の健康志向や食の安全・安心面への意識の高まりは、当社の再評価に繋がっています。自然派食品店やオーガニックスーパーといった小売店からの引き合いや、さらには素材にこだわるレストランやカフェなどの飲食店からも問合せが増加。全国各地のマルシェや百貨店催事への出店でも人気を博し、着実に実績を積み重ねてきました。

しかし高い評価を頂いた結果、最近ではイベント開始数時間での売完や、問い合わせを頂いても出店自体を断念せざるを得ない状況となって

おり、消費者のニーズに対応するには供給力不足が課題となってきました。

安定供給への道筋

供給力を上げるためのボトルネックは、伝統製法ゆえの時間と手間です。できたてのパンを届けるために、イベントの日程に合わせて作業しますが、通常のパンよりも長い製造時間が必要なため、急な計画変更はできないのです。悪天候等でイベントが当日中止になれば、時間をかけて用意した商品は、廃棄せざるを得ません。

また、春や秋の繁忙期にパンイベントの開催時期が重なっていることも原因の一つです。繁忙期は、従業員の作業が長時間化する中でイベントも多い反面、冬季には来店客数が大きく落ち込むため、生産量を抑えざるを得ず、従業員の通年での雇用が困難な状況が生まれていました。

パン需要の季節変動と伝統製法ゆえの長時間作業という二つの課題を同時に解決するために、高速冷凍装置を導入しました。この設備により、当社の特色である焼きたて伝統製法パンの風味と旨味を損なうことなく、長期保存が可能となりました。

この結果、従業員を正社員として雇用し、繁忙期のイベント用のパンを閑散期である冬場に製造することにより、年間を通して作業時間を平



自家発酵酵母を使用したパン

準化でき、生産量を増やすことができるようになったのです。

新たな市場への参入

この新たな体制により、再び営業に力を入れることができるようになり、今まで逃していた引き合いへの対応や、従来は不可能だった遠方の商圏への出荷も可能となりました。

今は、新たな商圏として、関西や関東圏の開拓を考えています。これらの地域では当社の知名度は低く、単純に従来の商品を持ち込むだけでは、競争力は低いと考えています。先ず行うべきは、当社のある世羅の豊かな自然と、そこで採れる無農薬小麦、わき水、そして自家発酵酵母のみ



冷凍工程

で作る伝統製法パンの良さを知ってもらうことです。

そのためにまず力をいれているのが、これらの特色を伝える商品パッケージの工夫を行うと共に、販売先のニーズに応えられる商品ラインナップを進めているところです。

より多くの方々に、本来のパンのおいしさを知っていただくために、あくまでも伝統製法にこだわりながらも、最新の技術によって、保存と販売の量的拡大も行う。その両立を目指して参ります。

(取材: 福山支所 田中 李果)



株式会社おへそ

カフェ

〒722-0411 広島県世羅郡世羅町宇津戸1155

パン工房・パンショップ

〒722-0411 広島県世羅郡世羅町宇津戸1548-1

TEL : 0847-23-0678

www.ohesocafe.com



新型コロナウイルス感染症対策支援メニュー

◆ 国関係

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ ～活用できる各種支援制度をご紹介します～

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様が活用できる国の各種支援制度については、経済産業省HP特設ページに掲載しております。主な支援メニューについていくつかご紹介いたしますが、詳細については、[経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#)で検索、または右のQRコードよりご確認ください。



1. 資金繰り支援

各種の民間の信用保証付き融資、政府系融資について、ご紹介しています。

【資金繰り支援全般に関するお問合せ先】

中小企業金融・給付金相談窓口：0570-783183

金融庁相談フリーダイヤル：0120-156811

(※当会報誌P5～7「新型コロナウイルス感染症対応に係る主な融資制度」にてご確認ください。)

2. 給付金

○持続化給付金

経済産業省HPにて申請要領を公開中です。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>



申請用ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp>

(※電子申請を原則としています。)

持続化給付金コールセンター：0120-115-570



3. 設備投資・販路開拓支援

○生産性革命推進事業(通常枠・コロナ特別枠)

①ものづくり・商業・サービス補助

ものづくり補助金事務局 <http://portal.monodukuri-hojo.jp/>



②持続化補助

全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

電話番号：03-6670-2540



日本商工会議所 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

電話番号：03-6447-2389



※コロナ特別対応型の応募方法等の詳細は以下よりご確認ください。

<https://www.smrj.go.jp/news/2020/favgos000000k9ri.html>



③IT導入補助

一般社団法人サービスデザイン推進協議会 <https://www.it-hojo.jp/>
電話番号:0570-666-424



4. 経営環境の整備

○雇用調整助成金

- ①特例措置(助成内容・対象の大幅な拡充、受給要件の緩和等)
- ②特例措置の更なる拡充(休業手当の支払率60%超の部分の助成率を特例的に10/10とする等)

都道府県労働局またはハローワーク、またコールセンター(0120-60-3999)で対応。
厚生労働省HP雇用調整助成金ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html



○テレワーク導入支援策

- ①テレワークマネージャー派遣事業(総務省)
詳細・応募方法は右のQRコードよりご確認ください。



- ②働き方改革推進支援助成金(テレワークコース等)(厚労省)
詳細・応募方法は以下QRコードよりご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策
のためのテレワークコース



テレワークコース



5. 税の申告納付

- 事業収入が減少する場合の納税猶予(国税・地方税)の特例
https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure1.pdf



- 個別の事情がある場合の国税の納付猶予制度
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm



- 欠損金の繰戻し還付制度
https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure3.pdf



◆ 広島県関係

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態措置期間中に休業等の要請に協力した中小企業者等に対する支援金の支給、中小企業向けの資金繰り対策などを行っています。

1. 広島県感染拡大防止協力支援金

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/covid19-support.html>



2. 新型コロナウイルス感染症対応資金

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/020228korona.html>



新型コロナウイルス感染症

制度名	広島県費預託融資制度			
	新型コロナウイルス感染症対応資金	セーフティネット資金(国指定)		緊急経営基盤強化資金
番号	①	②	③	④
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・売上減少要件等によって、無利子、無担保、信用保証料ゼロでの資金調達が可能 ・既往の信用保証付き融資からの借換可能(一部除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上等20%以上減少している方 ・幅広い業種で活用可能 ・②危機関連保証、④一般保証と併用可 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上等15%以上減少している方 ・幅広い業種で活用可能 ・①セーフティネット保証4号、③セーフティネット保証5号、④一般保証と併用可 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上等5%以上減少している方 ・幅広い業種で活用可能 ・②危機関連保証、④一般保証と併用可
融資要件(概要)	セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の適用を受けた方であって ① 上記認定書に記載の売上高等の減少率が15%以上減少の中小・小規模企業者 ② 上記認定書に記載の売上高等の減少率が5%以上減少の個人事業主(小規模に限る) ③ ①②以外	以下の要件を満たす方(市町長の認定が必要) ・最近1か月の売上高等が前年比20%以上減少かつ3か月で20%以上減少見込 【セーフティネット保証4号】	以下の要件を満たす方(市町長の認定が必要) ・最近1か月の売上高等が前年比15%以上減少かつ3か月で15%以上減少見込 【危機関連保証適用】	以下の全ての要件を満たす方(市町長の認定が必要) ・最近3か月間の売上高等が前年比5%以上減少 ※時限的な運用緩和として、一部減少見込みでも申請可。 【セーフティネット保証5号】
資金使途	運転資金・設備資金(借換え可)	運転資金・設備資金(借換え可)	運転資金・設備資金	運転資金(借換可)
融資限度額	3,000万円	中小企業者 8,000万円 組合等 1億6,000万円		4,000万円 (借換含む場合 5,000万円)
融資(据置)上限期間	10年(据置5年)	運転10年(据置1年) 設備10年(据置3年)	運転10年(据置2年) 設備10年(据置2年)	10年(据置1年)
貸出利率(固定金利) 〔令和2年4月現在〕	信用保証付き 【3年以内】0.8% 【5年以内】1.0% 【10年以内】1.2% ※対象①②の場合、当初3年分は県から利子補給を実施	信用保証付き 【3年以内】0.8% 【5年以内】1.0% 【10年以内】1.2%	信用保証付き 【3年以内】0.8% 【5年以内】1.0% 【10年以内】1.2%	信用保証付き 【3年以内】0.8% 【5年以内】1.0% 【10年以内】1.2%
信用保証料率	対象①② 0.0% 対象③ 0.425% (経営者保証無の場合0.525%)	0.7%	0.7%	0.7%
担保・保証人	担保は不要。原則として法人の代表者を除き、保証人は不要	取扱金融機関・広島県信用保証協会所定 (信用保証付きの場合、原則として、法人の代表者を除き保証人は不要)		
申込み・問い合わせ	◆申込み(広島県制度融資取扱金融機関) 【銀行】広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、山口銀行、伊予銀行、四国銀行、西日本シティ銀行、山陰合同銀行、西京銀行、鳥取銀行、百十四銀行、愛媛銀行、香川銀行、トマト銀行、りそな銀行 【信用金庫】広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫 【信用組合】広島市信用組合、広島県信用組合、備後信用組合、両備信用組合、信用組合広島商銀、朝銀西信用組合、笠岡信用組合 【その他】商工組合中央金庫 ◆制度に関する問い合わせ 広島県商工労働局経営革新課 082-513-3321			

対策に係る主な融資制度

令和2年5月1日現在

日本政策金融公庫の融資制度			商工中金の危機対応融資
新型コロナウイルス感染症 特別貸付	衛生環境激変対策 特別貸付	小規模事業者経営改善 資金融資制度 (新型コロナウイルス対策マル経)	新型コロナウイルス 感染症特別貸付
⑤	⑥	⑦	⑧
・売上急減等の場合、特別利子補給制度との併用により、3年間実質無利子化			
<ul style="list-style-type: none"> ・大口の資金調達に対応可能 ・融資期間 最長20年 ・据置期間 最長5年 ・担保不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の業種(旅館業及び飲食店・喫茶店営業)、小額であれば、低利での資金調達が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等の指導を受けている小規模事業者、小額であれば、幅広い業種で、低利での資金調達が可能 ・据置期間最長4年 ・担保・保証人不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・株主である中小企業の組合とその組合員であれば、低利(要件を満たせば3年間実質無利子)での資金調達が可能
<p>◆特別貸付 以下の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近1か月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少 等 <p>※個人事業主(小規模に限る)は、定性的な説明でも柔軟に対応</p>	<p>以下の全ての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅館業及び飲食店・喫茶店営業 ・最近1か月の売上高が前年又は前々年比10%以上減少かつ今後も減少見込 等 	<p>以下の全ての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者 ・商工会等の経営指導員による指導を原則6か月以上受けている ・最近1か月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により直近1か月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 <p>◆特別利子補給制度 ①個人事業主(小規模に限る): 要件なし ②小規模事業者(法人事業者): 売上高▲15%減少 ③中小企業者(上記①②を除く事業者): 売上高▲20%減少</p>
<p>◆特別利子補給制度</p> <p>①個人事業主(小規模に限る) : 要件なし ②小規模事業者(法人事業者) : 売上高▲15%減少 ③中小企業者(上記①②を除く事業者) : 売上高▲20%減少</p>			
<p>運転資金・設備資金</p> <p>中小事業 3億円 国民事業 6,000万円</p> <p>運転15年(据置5年) 設備20年(据置5年)</p>	<p>運転資金</p> <p>別枠1,000万円 (旅館業は3,000万円)</p> <p>7年(据置2年)</p>	<p>運転資金・設備資金</p> <p>別枠1,000万円</p> <p>運転 7年(据置3年) 設備10年(据置4年)</p>	<p>運転資金・設備資金</p> <p>3億円</p> <p>運転15年(据置5年) 設備20年(据置5年)</p>
<p>◆当初3年間</p> <p>中小事業 0.21% (1億円以内) 国民事業 0.46% (3,000万円以内)</p> <p>※更に特別利子補給制度の要件を満たす場合、申請により上記金利を全額利子補給</p> <p>◆4年目以降</p> <p>中小事業 1.11% 国民事業 1.36%</p> <p>※融資期間等により変動</p>	<p>1.91%</p> <p>(振興計画認定組合員1.01%)</p> <p>※担保有無・融資期間等により変動</p>	<p>◆当初3年 0.31% ◆4年目以降 1.21%</p>	<p>◆当初3年 0.21% (1億円以内)</p> <p>※更に特別利子補給制度の要件を満たす場合申請により上記金利を全額利子補給</p> <p>◆4年目以降 1.11%</p> <p>※融資期間等により変動</p>
担保は不要(保証人は相談の上決定)	相談の上決定	不要	担保は不要(保証人は相談の上決定)
<p>日本政策金融公庫</p> <p>◆ 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505</p> <p>◆ 国民生活事業 【広島支店】 082-244-2231 【呉支店】 0823-24-2600 【尾道支店】 0848-22-6111 【福山支店】 084-922-6550</p> <p>◆ 中小企業事業 【広島支店】 082-247-9151</p>		<p>お近くの商工会・商工会議所</p>	<p>商工中金の支店</p> <p>広島支店 082-248-1151 福山支店 084-922-6830 広島西部支店 082-277-5421</p>

ニーズ別 利用可能な制度

※ ①～⑧の番号は、P5～6『新型コロナウイルス感染症対策に係る主な融資制度』の各制度に記載の番号に対応

小…小規模事業者の方

中…中小企業の方

番号	①		②		③		④		⑤		⑥ ※対象業種のみ		⑦		⑧	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
■売上高																
20%以上減少	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
15%以上減少	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
10%以上減少	○	○					○	○	○	○	○	○	○		○	○
5%以上減少	○	○					○	○	○	○			○		○	○
影響あり									△							
■資金用途																
運 転	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
設 備	○	○	○	○	○	○			○	○			○		○	○
借 換	○	○					○	○								
■融資期間																
20年以内									△	△					△	△
15年以内									○	○					○	○
10年以内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	○
7年以内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
■据置期間																
5年以内	○	○							○	○					○	○
4年以内	○	○							○	○			△		○	○
3年以内	○	○	△	△					○	○			○		○	○
2年以内	○	○	△	△	○	○			○	○	○	○	○		○	○
1年以内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
■融資額																
7.2億円以内																
3億円以内										○					○	○
8,000万円以内			○	○	○	○				○					○	○
6,000万円以内			○	○	○	○			○	○					○	○
5,000万円以内			○	○	○	○	△	△	○	○					○	○
3,000万円以内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			○	○
1,000万円以内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
■担保・保証人																
担保不要	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	○		○	○
保証人不要	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○		△	△

凡例： ○…対応可能 △…一部対応可能

この情報は令和2年5月1日現在のものです。

最新の情報は広島県のHP

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/020501korona.html>)でご確認ください。



令和2年 春の叙勲・褒章

この度の受章、誠にありがとうございます。

叙勲



旭日小綬章

貝原 潤司 氏
広島県織物構造改善工業組合 理事



旭日双光章

鵜野 政人 氏
東友会協同組合 元副理事長



旭日双光章

清水 勢一 氏
広島県歯科医師協同組合 元副理事長



旭日双光章

高橋 英富 氏
広島県医薬品卸協同組合 専務理事

褒章



藍綬褒章

杉川 聡 氏
広島ファシリティマネジメント協同組合 理事長

お知らせ

令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

〇新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために補助率等を引き上げた「特別枠」が創設されました。

【事業概要】

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する補助金です。

【特別枠】

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取り組みを対象とした「特別枠」を設け、通常のものづくり補助金で2分の1としている中小企業の補助率を3分の2へ引き上げます。

【特別枠申請要件】

補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致する設備投資であること。

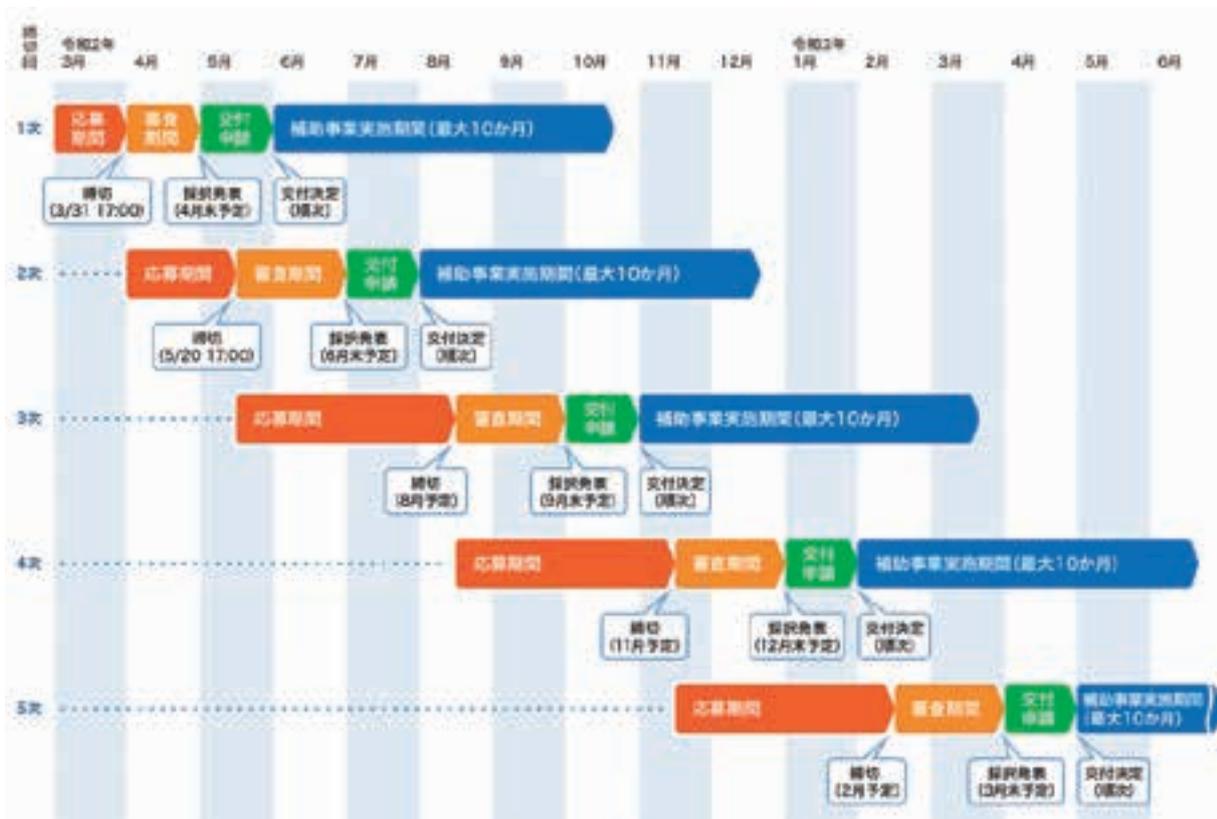
- A: サプライチェーンの毀損への対応(製品供給継続のための設備投資等)
- B: 非対面型ビジネスモデルへの転換(非対面・遠隔サービスに必要な投資)
- C: テレワーク環境の整備(テレワークに必要なシステム構築等)

【事業類型及び補助率等】

事業類型	要件	補助上限額	補助率
一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発支援	1,000万円	中 小 1/2 小規模 2/3
			特別枠一律 2/3

【公募スケジュール】

- ・令和2年度1次締切の受付は3月31日(火)終了いたしました。2次締切の受付は5月20日(水) 17:00迄、以降8月、11月、令和3年2月にそれぞれ締切を設ける予定としています。
- ・2次締切以降、応募期間を約1か月半(2次締切)～3か月、審査期間を約1か月とし、6月末、9月末、12月末、令和3年3月末にそれぞれ採択発表を行う予定です。



〇ものづくり補助金(ビジネスモデル構築型)の公募・申請が開始されました。

※ビジネスモデル構築型は、既に公募を開始している中小企業による経営革新のための設備投資等を支援する(一般型)とは異なり、**中小企業の革新的な事業計画作成を支援する民間サービスが対象となりますのでご注意ください。**

【事業概要】

民間企業が主体となって、30者以上の中小企業に対して、①革新性、②拡張性、③持続性を有する、ビジネスモデル構築・事業計画策定のための支援プログラムを開発・提供する取組を支援します。

事業類型	要件	補助上限額	補助率
ビジネスモデル構築型	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例:面的デジタル化支援、デザインキャンプ、ロボット導入FS等)	1億円	10/10

【申請締切日】

令和2年5月29日(金) 17時

※2次公募は令和2年秋頃を予定(変更の可能性あり)

【応募申請書類お問合せ先】

〇現在、コロナウイルス感染拡大防止のため、コールセンターの体制を大幅に縮小させていただいております。そのため、ご照会につきましては、原則、電子メールにてお願いします。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

公募要領に関するお問合わせ : monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問合わせ : monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

ものづくり補助事業公式ホームページものづくり補助金総合サイト

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>



広島県中央会 令和2年度通常総会開催のご案内

当会では、次の日時により、令和2年度通常総会の開催を予定しております。

なお、この度は新型コロナウイルスの感染リスク回避のために規模縮小により開催いたしますので、書面議決書等でのご参加につきまして特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

開催日時 令和2年6月17日(水) 15:00～

開催場所 ホテル メルパルク広島(広島市中区基町6-36)



小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業の公募について(予定)

広島県中央会では、「令和2年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」の公募を、以下の内容で予定しています。

- 【公募時期】** 5月下旬開始予定
- 【事業内容】**
- ① 小企業者組合が組合員及び組合の活性化のため実施するフィージビリティ・スタディ事業 (実現可能性調査)
 - 『テーマ例』
 - ・ITを活用した市場開拓
 - ・首都圏や海外等の新たな需要先の開拓
 - ・消費者ニーズに対応する新たな意匠開発
 - ・他分野等との連携による技術開発
 - 『手法の例』
 - ・利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ
 - ・新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ
 - ・国内外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ
 - ② フィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業
 - 『実施例』
 - ・ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発
 - ・海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応WEBサイトの構築
 - ・新商品・新技術の開発(試作・改造・実験・実用化試験)
- 【補助対象者】** 構成員の3/4以上が小企業者である組合
- 【補助上限額】** 1,200千円(税抜)
- 【補助率】** 6/10以内

※公募内容については変更の可能性があります。確定次第、広島県中央会HPでお知らせいたします。

実施事業の事例

売上と利益率を向上させる生産管理体制の構築と、 新商品開発・販路開拓への取り組み

川根柚子協同組合

川根柚子協同組合(代表理事 熊高 昌三)では、組合の課題となっている正確な原価の把握と新たな商品開発や販路開拓を行うため、この事業を活用して現状調査や販路開拓調査を実施した。

○生産管理体制構築のための現地調査

専門家の指導により現在の原価管理方法の問題点を抽出・分析し、正確なコストの把握と生産工程改善に向けた調査事業を実施。

○賞味期限及び原料・成分の調査・分析

商品製造の効率化を図るため、専門機関に依頼して正確な賞味期限や成分分析を実施。

○販路開拓調査

限られた原料の有効利用と高付加価値商品の販路を開拓するため、老舗菓子メーカーや原料加工メーカーへの訪問調査を実施。





取引力強化推進事業の公募について(予定)

広島県中央会では、「令和2年度取引力強化推進事業」の公募を、以下の内容で予定しています。

- 【公募時期】** 5月下旬開始予定
- 【事業内容】** 中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のために組合が行うHPやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組み
- 【実施例】**
- ・共同事業活性化：組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の作成
 - ・受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等を作成
 - ・ブランド構築：共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、ロゴ等の作成
- 【補助対象者】** 構成員の1/2以上が小規模事業者である組合等
- 【補助上限額】** 500千円(税抜)(下限100千円(税抜)以上)
- 【補助率】** 2/3以内

※公募内容については変更の可能性があります。確定次第、広島県中央会HPでお知らせいたします。

実施事業の事例

組合HPの構築により、緑化システムの 情報発信や受注体制の構築を図る

ガイア協同組合

「せせらぎ室内ビオトープ」を中心とした緑化システムの全国規模での受注獲得を目指し、組合HPを構築。エンドユーザーへ向けた商品情報の発信に加え、直接の顧客となる販売店や緑化システムの施工・メンテナンスを行う提携企業へも積極的に情報の発信や共有化を行うことで、受注体制構築へ向けた連携ツールとしての活用が期待されている。



ロゴ作成によりブランド価値、メッセージ をデザイン化し、認知度向上を目指す

宮島細工協同組合

宮島細工の品質、こだわり及び価値観をデザイン化するため、組合オリジナルロゴを作成した。さらに、商品を購入された顧客が商品を入れて持ち歩くことで顧客以外からも目につきやすいよう、ロゴ入りのオリジナル紙袋を作成。また、チラシにもロゴを入れ、広報することで宮島細工の所有価値を高めるための取り組みを行った。



3月

景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀️ 増加・上昇・好転

☁️ 変らず

☔️ 減少・下落・悪化

製造業

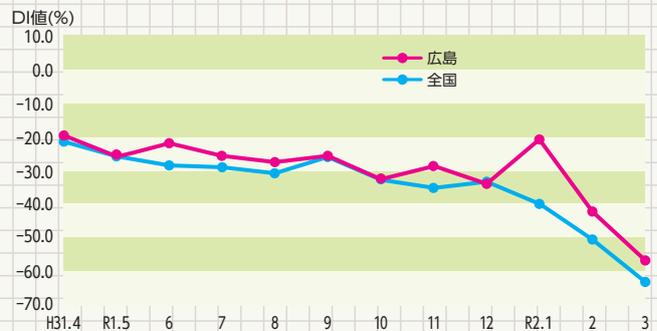
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☀️	☔️	☁️	☔️
繊維・同製品		☔️	☔️	☔️	☔️
木材・木製品		☔️	☔️	☔️	☔️
印刷		☁️	☔️	☔️	☔️
化学・ゴム		☔️	☔️	☔️	☔️
窯業・土石製品		☔️	☁️	☔️	☁️
鉄鋼・金属製品		☀️	☔️	☔️	☔️
一般機器		☀️	☔️	☔️	☔️
電気機器		☁️	☁️	☔️	☔️
輸送用機器 (自動車・造船)		☁️	☔️	☔️	☔️
その他 (家具・装備品)		☁️	☁️	☔️	☔️

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☔️	☔️	☔️	☔️
小売業		☔️	☔️	☔️	☔️
商店街		☔️	☔️	☔️	☔️
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☀️	☔️	☀️	☔️
建設業 (工事業)		☀️	☁️	☀️	☁️
運輸業		☔️	☔️	☔️	☔️
その他 (不動産業)		☔️	☁️	☔️	☁️

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

※本調査は4月の見通しについても調査をしている関係上、新型コロナウイルスの世界的感染拡大に対する4月以降のコメントも掲載しています。

製造業

食料品

●今月の売上は、新型コロナウイルスの影響による売上増加、減少と組合員によって明暗が分かれる状態が続いている。

地方発送のある企業は運賃負担の増加が利益を圧迫し、疲弊している。

●3月の出荷量は前月比30.0%増加、前年同月比4.0%減少となり、売上高は前月比24.1%増加、前年同月比4.3%減少となった。

令和元年度4月～3月の出荷量は前年比3.1%減少となった。

繊維・同製品 (繊維工業)

●百貨店、小売店の営業自粛、消費者の購買意欲の低下により販売減となっている。新型コロナウイルスの影響により互いに面談を自粛し、訪問営業が出来ていないため営業活動が低下している。輸出もストップしている。為替の変動幅が大きく、損益にも影響を与えている。

残業が減り、個人所得が減少する。

外出規制により消費が低迷する。

売上減少、収入減少により、資金繰りの悪化が懸念される。

繊維・同製品 (衣服・その他の繊維製品)

●新型コロナウイルスの影響により中国からの納期遅れが発生している。従業員の出張が原則できないため、売上に影響が出ている。

木材・木製品

●景況感は悪化しているが、なんとか持ちこたえている感がある。しかし、先行き不透明感は続いている。

●<全国>

・令和2年2月の全国の住宅着工戸数は63,105戸で前年同月比12.3%減少

・季節調整済年率換算値では87.1万戸(前月比7.2%増加)

・利用関係別では、持家は19,557戸で前年同月比11.1%減少、貸家は22,638戸で前年同月比18.9%減少

・分譲住宅は20,362戸で前年同月比3.9%減少

・木造住宅着工は33,849戸で前年同月比11.2%減少

・住宅着工動向は8ヶ月連続で減少し、1965年以降55年ぶりとなった先月に続き2万戸割れ

●<広島>

・広島県内の2月の着工戸数は1,243戸で前年比27.1%減少、このうち持家は409戸で同4.2%減少、貸家は477戸で同17.5%減少、分譲は351戸で同29.7%減少

・県全体の住宅着工動向は前年同月比4ヵ月連続の減少となった

・地域別では広島市が着工戸数521戸で前年同月比12.3%減少、福山市が212戸で同37.1%減少、呉市は125戸で同52.4%増加、東広島市は113戸で同14.1%増加、廿日市市は74戸で同42.3%増加と地域間、業者間で景況感に差が見られる。

・消費税率引き上げ後緩やかに下降線をたどっていた中で、新型コロナウイルス感染拡大の深刻化や、日常生活・経済活動停滞が長期化した場合の経済危機への警戒感、先行き不安感など様々な不安

要素を訴える声が増えている。原材料の入荷遅れや受注減など経済活動の停滞で資金繰りを不安視する声も出始めており、今後の動向をしっかり注視していく必要がある。

●新型コロナウイルスの感染拡大が本格化し、緊急事態となっている。人、物の流れがストップし、経済全般が先の見通せないトンネルに入ったような状態である。

製材品の販売不振による原材料(丸太)の余剰、丸太価格の低下により山からの出材がストップしている。

印刷(出版・印刷・同関連)

●新型コロナウイルスの猛威が世界を萎縮させている。未曾有の難局を皆で知恵を出し、このような時にこそピンチをチャンスに変えて次の一手を考えていきたい。

化学・ゴム(工業用ゴム製品)

●世界的に流行している新型コロナウイルスの拡大による影響はインバウンド及びサプライチェーン等広範囲に及び、深刻な景気後退を起している。未だ終息の時期も見通せず、今後多くの倒産が発生する可能性が高い。感染拡大が終息し、自粛ムードが収まり、個人消費が回復することを願う。かつて経験したことのない大不況に見舞われることになると思われる。工場の稼働率低下の原因は中国発のサプライチェーンの分断によるところが大きい。

化学・ゴム(プラスチック製品製造業)

●今回の新型コロナウイルスの影響で、業界全体で売上、設備操業度ともに大幅に減少している。

各社資金繰りへの影響が懸念される。問題は終息時期が見えないことである。

窯業・土石製品

●出荷状況

2年 3月3,018㎡(前年比8.43%減少)

2年 2月3,228㎡

31年 3月3,296㎡

鉄鋼・金属製品(鉄鋼業)

●マツダの生産中止が月末近くに発表されたため、協会社も対応を検討中である。

●受注等の問い合わせの電話が減少しているため、新型コロナウイルスの影響が出るのはこれからではないかと思われる。

建設向けの鋼材が3月から急激に減少したのが新型コロナウイルスの影響か否かははっきりしない。

造船向けの製品も落ち込むことが予想されていたが、こちらは受注があり、多忙である。ただし、先行きは不透明である。

関東向けの物流がストップすることとなれば、業務に支障が出る。

一般機器(一般機械器具)

●今月の売上は、例年通りの年度末並みの増加となり、前月比46.2%増加、前年同月比8.5%減少となった。前年比やや減少となったが特段大きな理由はない。

新型コロナウイルスの影響により、営業や出張に影響が出ている。国内外ともに厳しい受注環境が続いている。

●現状では、業績については前年比変化なしではあるが、今後は新型コロナウイルスの影響が強く出てくることが予想される。

組合の課題としては役員の高齢化と世代交代である。

電気機器(電気機械器具)

●今月の売上は、受注量が減少しており、前月比変化なし、前年同月比8.0%減少となった。

前年同月比減少の主要因は、輸出の減少と新型コロナウイルスの影響である。

海外部品の入荷につき調査中であり、状況によっては操業停止の可能性もある。影響がどこまで続くのか、読めないことが不安材料となっている。

輸送用機器(輸送用機械器具(自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の業況(生産台数)に比例している。

・3月の国内自動車販売台数は全需が581千台、前年同月比9.3%減少と6ヶ月連続の前年割れ。登録車は前年同月比10.2%減少と6ヶ月

月連続の前年割れ、軽自動車は前年同月比で7.6%減少と6ヶ月連続の前年割れ。マツダ車は同8.2%増加と3ヶ月振りの前年超え

・アメリカの2月の全需は1,373千台で前年同月比8.6%増加と2ヶ月連続の前年超え。マツダ車は同19.0%増加と5ヶ月連続の前年超え

・欧州の2月の全需は1,233千台で、前年同月比5.0%減少と2ヶ月連続の前年割れ。マツダ車も同26.1%減少と2ヶ月連続の前年割れ

・中国の2月の全需は1,405千台で、前年同月比5.2%減少。マツダ車も同79.0%減少と2ヶ月連続の前年割れ

・上記各地域の状況下、マツダ車の2月の海外販売合計台数は80千台、前年同月比15.0%減少で2ヶ月連続の前年割れ

・マツダの2月の輸出動向については、輸出台数は前年比15.2%減少と5ヶ月連続の前年割れ

・マツダの2月の国内生産台数は、前年同月比16.4%減少と5ヶ月連続の前年割れ

輸送用機器(輸送用機械器具(造船))

●県内2,500総トン以上の令和2年2月の船舶建造許可実績は5隻、285,950総トンであった。(前月3隻68,040総トン、前年同月2隻203,700総トン)なお内訳は全てが輸出船で、この内貨物船が4隻、油槽船が1隻であった。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

輸送用機器(輸送用機械器具(造船関連団地))

●中国からの輸入が減少していたが、最近はずり戻りつつある。

非製造業

卸売業(総合)

●全体としては、消費税率引き上げ後の景気後退の中、新型コロナウイルスの影響が重なり、特に体力のない組合員の景況感が急速に悪化している。新型コロナウイルスの影響がどこまで及ぶのか、現時点では予測不可能であり、先行きも不透明である。

「雑貨」においては、日用品の特需により好況。しかし、イベント中止や観光需要の減少により物の動きが滞り紙製品の販売は減少している。来客が減り、繁忙期であるはずの年度末ではあるが売上が減少している。

「資材」においては、受注残がある事業者は今のところ目立った影響は出ていない。しかし、中国からの資材・部品の輸入がストップし、年度末の駆け込み販売がなくなったことから業績が悪化している事業者もいる。

「食品」においては、スーパー向け日配品・生鮮品は好況。飲食やお土産向けは激減。販売先により好不況の差がでている。

「繊維」においては、小売店での販売不振や展示会の中止等で売上が減少。夏以降の商談も中止になるケースもあるなど厳しい状況が続いている。

消費税率引き上げや新型コロナウイルスの影響により、先行き予測が不可能な状態である。今月と同様の状態が続けば、5月頃から資金繰りの見通しが立たない事業者も出てくる。

●新型コロナウイルスの影響が徐々に表れ始め、景況感は悪化している。

卸売業(食料)

●今月の売上は、新型コロナウイルスの影響により、米類の消費者向けは増加、業務用は減少した。食品原材料はやや減少、燃料は特に変化なしとなった。

卸売業(電設資材)

●1月の住宅着工より、電設資材仕上げの先々予測は、持ち家は7月頃の仕上げが減少、貸家は10月頃の仕上げが減少、分譲は1月頃の仕上げが大幅に減少することが予想される。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、各メーカーは徐々に商品供給が滞り始め、3月以降の販売計画に影響が出始めている。

卸売業(家具)

●今月は、新型コロナウイルスの影響は限定的だが今後は影響が拡大する見通しである。

卸売業 (豊・敷物)

●びんご置表の相場は横ばいで推移、取扱量や販売量は緩やかに低下している。大都市圏を中心に、新型コロナウイルス感染拡大の動きが、需要を大きく押し下げている。

国内で置表生産量1位の熊本においても販売価格は強めで推移しているが、消費地の需要が思ったほど上らず取扱量も低下している。

中国産置表についても、取扱量は低下傾向にある。輸入も止まり、既存の在庫を需要に応じて販売している。

小売業 (各種商品小売業)

●新型コロナウイルスの影響により、食品などの生活必需品の売り上げは伸びているが、飲食店、サービス業の売上は2割減となっている。しかし、遠方に外出しないためか、地元客を中心に来店客数は若干増加している。

●消費税率引き上げ以降、節約志向は続き、鮮魚・青果とも景況感が悪化している中、青果は前月後半より相場が持ち直し、売上が回復した。

大手スーパーのポイント還元や安売り競争が定着し、記録的な暖冬による冬物商材が売れない状況も重なり、中小鮮魚青果小売店は、収益回復が見られない。

新型コロナウイルスの影響によりまとめ買いが大型店に集中し、イベント自粛が飲食業界に広がり、納品キャンセルなど、影響が出始めている。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比15.6%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比12.3%減少、冷蔵庫同23.6%減少、洗濯機同16.7%減少、IHクッキングヒーター同8.4%減少、電気温水器同6.2%減少、エアコン同10.4%減少となった。

新型コロナウイルスの影響によりメーカー企画の春の合同展示即売会は全会場中止、店ごとの個展も実施店が自粛しているため、先行きが見通せない状況である。

小売業 (その他の小売業 (燃料))

●暖冬による灯油需要の落ち込みに続き、新型コロナウイルスの影響により人や物の動きが少ないため業況は非常に悪い状況が続いている。石油製品を扱う業態ゆえに、在宅勤務も不可能である。感染症対策のためのマスクは入手困難な状況が続いており、従業員がウイルスに感染しガソリンスタンドの営業継続が出来なくなれば、緊急車両も走れなくなる。マスクの手配に配慮をお願いしたい。

商店街 (各種商品小売業)

●新型コロナウイルスの影響により人出が減少し、売上も大幅に減少している。

●後継者不在と近隣への競合出店により、5月の連休明けに組合員が1店舗閉店する。

サービス業 (自動車整備業)

●車検台数は、前月比26.8%増加、前年比3.2%増加
車検場収入は、前月比25.1%増加、前年比1.6%増加
重量税・登録印紙の売上は、前月比47.5%増加、前年比3.9%増加

※前年1年間との比較

車検台数は、前年比5.9%増加
車検場収入は、5.6%増加
重量税・登録印紙の売上は、前年比11.5%増加

サービス業 (広告業)

●新型コロナウイルスの影響により、年度末にもかかわらず今までにないほど大幅な売上減少となった。

また、各イベントも自粛となり、一部の組合員にも大きな影響が出ている。

屋外広告業界も、広告宣伝の自粛など今後はさらに悪化するものと思われる。

サービス業 (警備業)

●新型コロナウイルスの影響により、特にイベント警備を多く請け負う組合員はイベント中止の影響が大きい。警備場所や内容によっても企業間格差が大きくなっている。

サービス業 (情報サービス)

●新型コロナウイルスの影響で、部品が入手困難となり、受注も減少し

ている。資金繰りも心配である。

建設業 (工事業)

●新型コロナウイルスの影響で今後仕事量も減少してくることが予想される。

●今月の工事受付件数は、前月比11.2%増加、前年比12.3%増加となった。3月分受付件数は、過去3年と比較しても増加となった。

2019年度は、消費税引き上げ前の駆け込み需要により、過去2年間と比較して工事受付件数は増加した。

●カーテン、敷物、壁装クロス等の3品目合計について、3月度は前月比18%増加となったが、前年同月比21%増加となった。累計前年比の下げ幅が多少改善されたが、最終前年比97.7%となった。

新型コロナウイルスの感染拡大で、海外生産の水廻り設備機器の納期遅延が発生しており、住宅関係ではそれに引きずられて、内装工事の延期や中止も出ている。また、内装材のプラスチック床材も海外生産が多く、品薄状態となっている。そもそも、4月以降の物件が少なくなっている。

運輸業 (道路貨物運送業)

●3月上旬は新型コロナウイルスの感染拡大懸念により、学校が休校となり、食料品や買いだめによる日用品の配送が増加した。

中旬以降は、中国の都市封鎖に伴いサプライチェーンが毀損し、中国に依存している日本の製造業も大きな影響を受け物流も止まった。

今後、世界的な感染拡大を受け、日本は全ての業種で多大な影響を受け物流もさらに減少していくと思われる。

●3月の売上高は、前年比、前年同月比とも減少となり、収益状況も悪化に転じた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先月は関東・関西方面から中国地方への返路貨物が減少しつつあったが、3月に入り、自粛による経済活動の落ち込みによりリーマンショックの時とは比べものにならない程貨物輸送量が減少している。

軽油価格が値下がりしているが、この状態が続くと荷主から運賃値下げ要請が出て働き方改革に向けて職場環境やドライバーの賃金改善等がさらに出来なくなり、将来に向けて不安ばかりが積み重なっている。

●3月は新型コロナウイルスの影響により、荷動きが悪くなってきている。しかし、食料品、日用品等の動きはまだ大きな落ち込みはない。

運輸業 (水運業)

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

その他 (不動産業)

●今月は、前月比、前年同月比ともに年度末までに提出の市町の固定資産税標準地評価作業、路線価評価作業により一般評価作業の仕事量を控えていたため、その分仕事量が減少し、収益は悪化している。資金繰りは12月以降、良好である。

地価は依然として上昇基調で推移しているが、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の大幅な減少により、ホテル用地取得が市内中心部、流川地域やその周辺地域でなくなってきている。流川地域では2棟のホテル建設が凍結されている。

マンション用地は利便性の高い中心部では、現時点では土地単価が高くなりすぎて、分譲マンション建築では採算が合わなくなっているが、中心部周辺のリバーサイド地域ではまとまった土地の確保が難しくなっている。

規模の小さな賃貸マンション用地の需要は依然として根強い。

建築業界は、人手不足と新型コロナウイルスの影響による材料不足により工事の進捗が遅れている。

今のところ業界内では、これといったコロナウイルスによる影響は出ていないが、これから一般鑑定等で企業の収益状況が厳しくなれば、費用削減のために鑑定評価依頼が減ってくるのではないかと意見が出ている。

逆にコロナウイルスの影響で、企業体力がなくなった会社に対して、資金力のあるファンド等による企業買収が増え、それに伴う不動産鑑定が出てくるのではないかと意見もある。



Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、
決め細やかな訪問活動と、人の温もりを大切にした親身な相談活動を通して、
どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

広島市信用組合
〒(〇八二)二四八・一七七一
広島市中区袋町三番十七号

広島県信用組合
〒(〇八二)二四九・一一一一
広島市中区富士見町一番十七号

信用組合広島商銀
〒(〇八二)二四四・三二五二
広島市中区西平塚町四番十二号

呉市職員信用組合
〒(〇八三)二五三・四〇六六
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

両備信用組合
〒(〇八四)七四五・二二二八
府中市元町四六二番地の十

備後信用組合
〒(〇八四)九二二・六五五六
福山市野上町三丁目二番二号

広島県信用組合協会
〒(〇八二)二四七・七三六三
広島市中区宝町九番十一号

広島県信用保証協会をご利用のみなさまへ

経営診断メニューのご案内



無料

＼ 経営の悩み、相談してみませんか？ ／

中小企業診断士が
経営診断を行います。



【1日間コース】
創業サポート

【4日間コース】
企業経営改善サポート



じっくり相談
できてよかった！

問題点が
明確になった！

お申込み・お問い合わせ先



広島県信用保証協会 082-222-8406
HIROSHIMA GUARANTEE (創業・経営支援課)



(協会HP)

- 10日 ●青年中央会令和2年度第1回役員会(Web会議) (8階ものづくり会議室・福山支所)
- 14日 ●(協)広島流通センター 新型コロナウイルス感染症対策支援事業専門家派遣 (栃島運送(株)・(株)松谷運送)
- 24日 ●トーカー(協) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業専門家派遣 (組合事務所)
- 27日 ●監事会 (各監事所属場所及び福山支所)
- 28日 ●(協)広島県旅行業協会 新型コロナウイルス感染症対策支援事業専門家派遣 (福山観光旅行(株))
- 28日 ●(協)広島エムエムバス会 新型コロナウイルス感染症対策支援事業専門家派遣 (アシナトランジット(株))
- 28日-30日 ●福山管工事(協) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業専門家派遣 (組合事務所)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

今月の編集後記は、自宅からのテレワークで記事を書いています。

4月16日の緊急事態宣言の発令を受け、広島県中央会でも4月20日よりテレワークを導入することとなり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と当会の事業継続のためのリスク管理に努めているところです。

全国的に多くの企業が急速にテレワークの導入が進む中、当会の職員も試行錯誤しながら取り組んでいます。職員間では少し前に導入したグループウェアを主に活用していますが、自宅にいながらリアルタイムで情報交換・共有ができ、便利なものだなあと感じています。毎月上旬に開催するこの会報誌の編集委員会についても、今月はオンラインでの開催を予定しています。

広島県においては、各施設等の社会的必要性や感染リスクを総合的に判断して、3段階(レベル3→2→1)で休業要請を解除することになりました。このまま感染拡大が収束し、最終的には、緊急事態宣言が解除される見込みである6月1日に「レベル1」となることを願いますが、「レベル1」以降にも“新しい生活様式による感染拡大の予防”として、「Web会議、テレワーク、時差出勤等の積極的活用」が求められており、今後は、益々このような働き方が進んでいくのかもしれない。 (筒井)

表紙のことば

呉市川尻町
「川尻筆」
一人の職人が一本
ずつ手づくりする高
級筆です！



熟練の技と真摯な心が作り上げる職人筆

呉市川尻町で江戸時代末期から作られている伝統工芸品「川尻筆」。極めて高度で繊細な作業を繰り返して作られるため、分業はせず、工程の最初から最後までを一人の職人が担います。そのため大量生産はできませんが、完成した筆は書き味の整った一級品に。「練り混ぜ」という毛混ぜ技法が一般的で、乱れの無いしなやかな切っ先は、書道家や画家、漆器職人など、各界のプロの緻密な要求にも応え、使い手の想いを歪めることなくそのまま作品に写し出す「職人の筆」として全国に名を馳せています。
(経済産業大臣指定伝統的工芸品)



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

中高年齢層向けの生産性向上支援訓練が始まります

ポリテクセンターの生産性向上人材育成支援センターは、企業の生産性を向上させるために、企業が抱える課題や人材育成ニーズに対応した職業訓練を実施しています。

令和2年7月から、中高年齢層の方々向けのコースが新たに始まりますので、ぜひご受講ください。

中高年齢層向けの訓練を実施する背景

日本の高齢者のうち、65歳を超えて働きたいと考えている割合は7割を超えています（「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、内閣府）。

一方で、65歳超の高齢者の就業に向けては、スキルアップ等が不可欠であり、継続雇用を推進しようとする事業主に対する支援策が求められています。



カリキュラム概要（例）

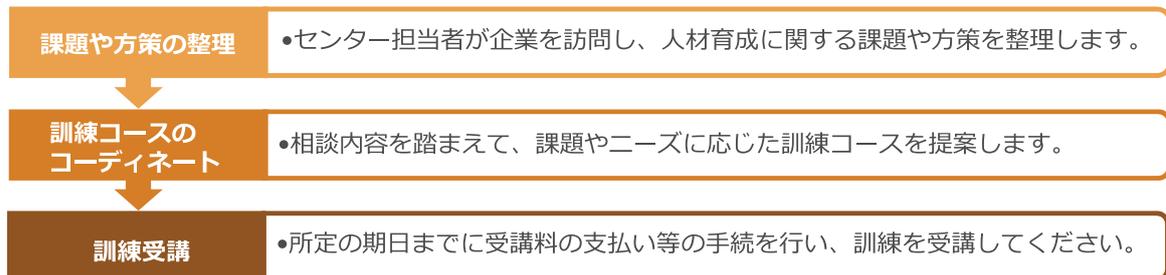
B. 生涯キャリア形成	役割の変化への対応	経験を活かした職場の安全確保(未然防止編)
-------------	-----------	-----------------------

コースのねらい	中堅・ベテラン従業員がこれまで培った安全衛生の要点や企業における安全衛生活動、様々な現場で培った経験を融合させ、企業における危険を事前に見極めて行動し、職場の安全衛生の意識の高揚を図るための知識と技能を習得する。
---------	--

講義内容	「基本項目」	「主な内容」
中堅・ベテラン従業員に求められる役割		<ul style="list-style-type: none"> 先人としての役割 周囲とのコミュニケーションによる役割の確認
企業における安全衛生活動		<ul style="list-style-type: none"> 危険予知活動とヒヤリ・ハットの進め方 リスクアセスメントの必要性と進め方 客観的な職場巡視の進め方
安全対策		<ul style="list-style-type: none"> チェックリスト作成のポイント 職場環境及び作業における安全対策

※各コースごとに決められた「コースのねらい」及び「基本項目」に沿った内容であればカスタマイズが可能です。

訓練受講までの流れ



※予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

※相談内容によっては、少人数からでも受講できるオープンコースのご利用を提案する場合があります。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部（JEED広島）
 広島職業能力開発促進センター
 ポリテクセンター広島 生産性向上人材育成支援センター



〒730-0825 広島県広島市中区光南5-2-65
 TEL：082-248-1532 FAX：082-241-4734

ポリテク広島



BESTパートナー
大樹生命

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および広島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル6F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエスビル7F TEL:084-928-3388

<https://www.taiju-life.co.jp/>